持続可能な森林経営を目指して（概要版）

利根沼田森林組合の取り組み

(1)伐採（木を伐る）

(6)植え付け後1年7ヶ月経過

(2)地拵え（伐採後の材や枝を整理する）

(5)育林（下草刈り）

緑の循環

(3)植林（苗木の植え付け）

(4)植え付け後7ヶ月経過

令和7年度版

利根沼田森林組合

１．循環型森林資源の活用（持続可能な森林活用を目指して）

利根沼田地域のスギやヒノキなど、人工林の約90%は、植えてから40年以上経過し、利用可能となっています。(図-5)太く育ちすぎると、森林の持つ公益機能も十分に発揮できず、Co2の吸収量においても極端に低下してしまいます。

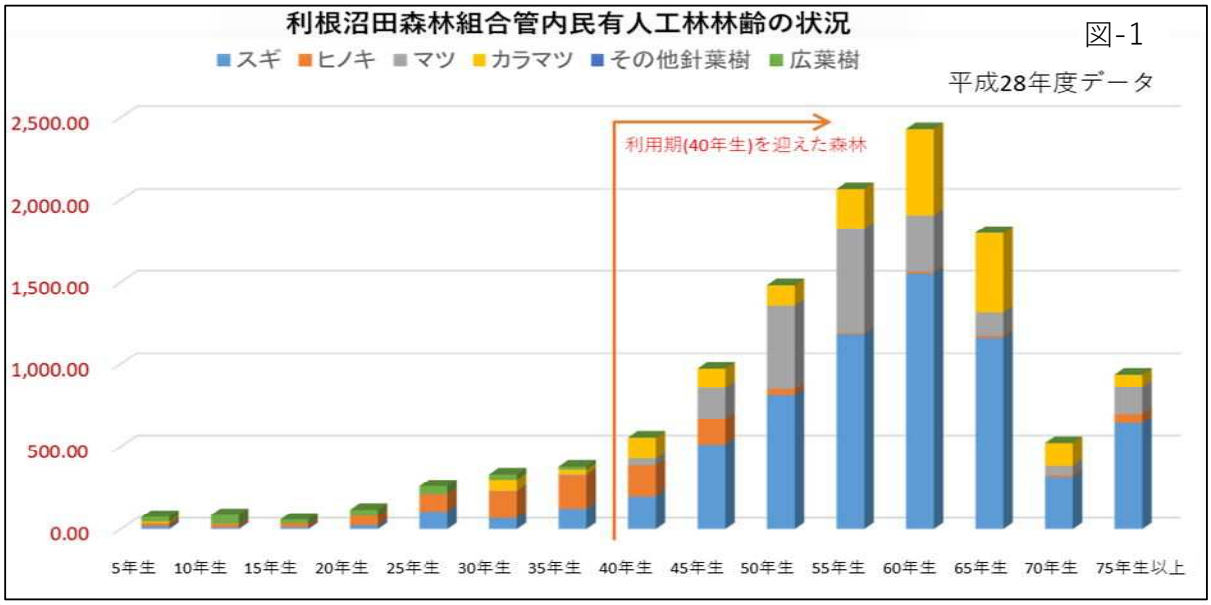

大きく育った木を伐って、植えて、育てて、また伐って・・を繰り返す林業は「緑の循環」と呼ばれ、SDGｓ（持続可能な開発）そのものです。そして、伐った木は家や家具として木材のまま長く使い続けることで、木材が吸収した二酸化炭素も固定され続けます。

木造建物として世界一古い奈良の法隆寺に使われている木材は、今から1400年前に吸収した二酸化炭素を蓄えたたまま現在に至っているのが良い例です。

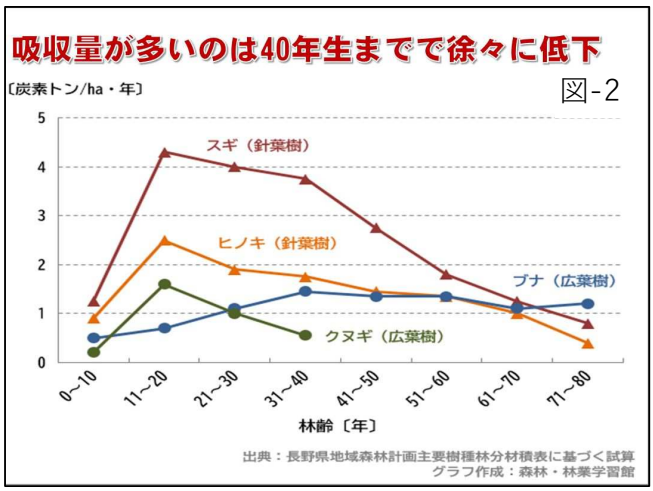

現在、木の板を組み合わせた、高いビルの建設もはじまっていて、都会で木を沢山使うことを「都市の森」と言われています。理想的な森林状態を保ち続けるためには、森林を若返らせる作業が必要です。「持続可能な森林資源の活用」や「緑の循環」の推進が今求められています。

図 -7

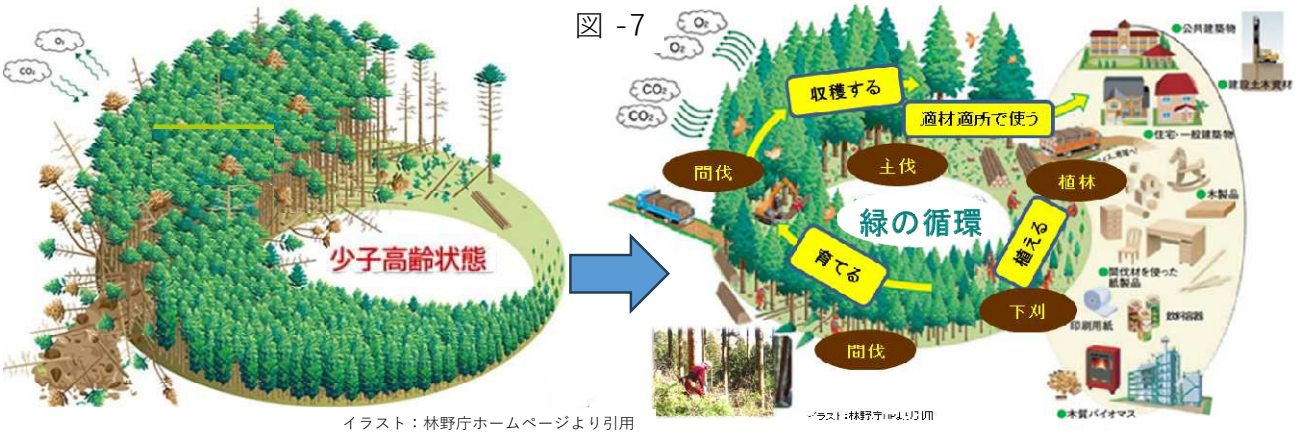

イラスト：林野庁ホームページより引用

２．「木を育てて使う」森林組合の仕事

利根沼田森林組合では、平成23年度から本格的に木材生産を開始しましたが、それ以前は、間伐など森林の手入れの仕事（保育）を中心に行っていました。

従来、木材の取引は市場で行われ、供給状況によっては、出荷した木材が不落（売れない）となる場合や安値で取引されるなど本格的な木材生産に不安がありました。

しかし、平成23年に策定された「群馬県森林森林・林業基本計画」の取り組むべき最優先目標が県産木材倍増であったことや同年に開設された渋川県産材センターで導入された木材定額買取制度により安心して出荷できる体制が整い、本格的な木材生産を開始し、令和４年度には木材生産を開始した平成20年度から10倍を越える18,000m3の生産量となりました。(図-8)

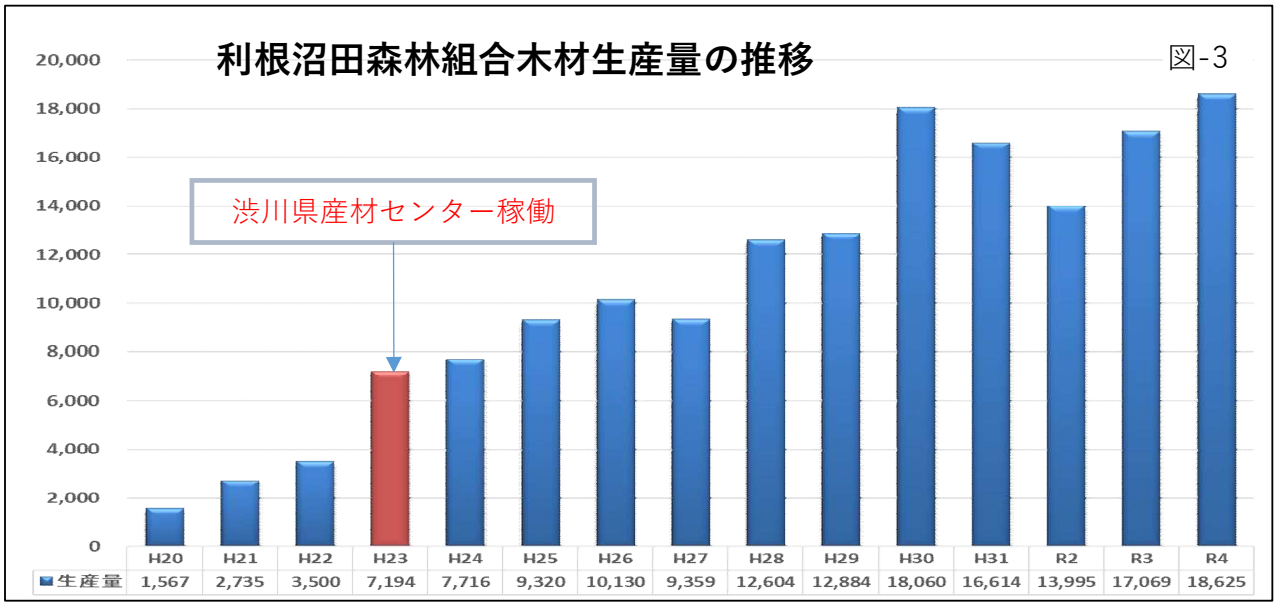

３．森林組合が目指す持続可能な森林資源の活用のための「SGEC国際森林認証」の取得

SGEC国際森林認証とは、森林資源の有効活用にあたり、持続可能な森林資源の有効活用と稀少な植物や野生動物の保護を両立させるための7つの基準と54の指標による審査を経て認証される制度です。

当組合では平成29年9月に承認を受け、その指針に基づいた森林施業に取り組んでいます。

SGEC
SGEC/31-21-1244

木を伐って、どんどん使わなければならない状況でも、一番大切なのは、山の環境を壊さないように木を伐ることです。「地球環境を考えない方法で伐採された木製品は使っていません」という、SGEC国際認証制度の表示は安心して使っていただけることを目的とし、森林認証の表示がされている商品を使うことは、「地球環境の保全や、森林の違法伐採から守る」ことへの貢献に繋がります。

柱や合板などの木製品やノートや包装紙などの紙製品にも表示されています。

４．SDGｓ宣言とSGEC認証

森林組合では、森林の持つ公益的機能の維持向上のため、平成31年2月にSDGｓ宣言を行い積極的に取り組んでいます。SDGｓの理念である「持続可能な開発目標」は、昔から行われてきた林業と合致しています。SGEC国際森林認証とともに積極的に取り組んでいます。

５．森林組合の様々な取り組み

私たち森林組合は地域の森林管理主体として協同の力で森林を育て守り続け良好な状態で次世代へ引き継ぐ使命があります。そのためには林業の現状を大勢の皆様に知っていただく事が重要です。林業や木材関係者を始め様々な団体や企業連携し森林林業の広報活動に努めています。

(1)団体や企業との連携

森林環境学習会

Ｊクレジット　創出に関する連携契約

近年はCSRやサスティナビリティを意識した経営方針を掲げ、環境保全活動に取り組む企業が増え森林環境保全への関心も高まっています。様々な会社や団体と連携し、お互いの得意分野を生かし、地域社会への貢献を目的に森林環境学習会や植林活動等の交流を行っています。

(2)林業見学会や視察研修の受入

海外からの視察研修受入

林産作業現場視察

様々な課題を抱える林業の現状を知っていただくには、ありのままの状態を直接見て、感じていただくことが重要と考えています。

森林は様々な公益的機能を有していますが、近年は地球温暖化の主な原因とされるCo2を吸収し固定する働きが注目されています。

森林の働きや林業への関心を深めていただけるように視察研修や学習会を積極的に受け入れています。

市立中学校　総合学習

(3)林業と福祉の連携

障害者福祉サービス事業所と連携し、キャンプ場へ納入する薪を束ねる作業や木育用に製作している積み木の研磨仕上げ作業をお願いしています。林業と福祉が連携する「林福連携」の取り組みは、働きがいや、経済的な支援も図れ、お互いに利点があることから、今後も従事できる作業の増加が期待されます。

(4)広葉樹の有効活用

家具や楽器に使用される広葉樹の多くは海外材に依存していましたが、資源の枯渇や環境保全から、国産広葉樹が見直されています。県内の様々な企業と連携し需要拡大に務めています。

家具用材として出荷

カエデ材を使ったヘッドフォン

様々な樹種を使ったテーブル

利根沼田産広葉樹を活用したウクレレ

６．主な林業の仕事

林業も、農業と同じように苗を植え、育て、収穫する作業の繰り返しですが、一巡するのに最低でも40年を要します。普段目にする機会の少ない林業の仕事を紹介します。

(1)主伐

収穫期を迎えた木をすべて伐採し、木材とし出荷します。伐採跡地には、苗木を植えることにより、森林の世代交代が図られます。

(2)集材、搬出

伐採により散在している木材を集積し所定の寸法にそろえ、フォワーダ（運搬車）で土場（丸太をトラックに積む場所）まで運びます。

(3)はい積み

土場では、トラック運搬がしやすい様に出荷先別にはい積み（木材等を倉庫や土場に安全に積み重ねて保管すること）します。

(4)地ごしらえ

伐採跡地は、枝などが散乱しているため、苗木を植える前に片付け植樹しやすいように整理します。

(5)苗木運搬植え付け

苗木は人力で運ぶ場合もあります。

(6)苗木運搬植え付け

利根沼田森林組合では、秋に植栽します。

(7)下刈り（保育作業）

植えた苗木は生長の早い雑草や笹により成長が妨げられることから、年1、2回の下刈り（雑草の刈り払い）作業を3～5年間行います。

(8)間伐（保育作業）を経て(1)へ戻る

通常、1haあたり3,000本植えられた苗木は、成長とともに混み合うので間伐等（間引く作業）を数回行います。

７．皆伐作業後の経年変化

利用期を迎えた森林は「伐採」して「植え」て「育てる」循環が必要です。しかし、一番大切なことは、山の環境をできるだけ壊さないように作業することです。一時的には裸地となりますが、環境に配慮した適切な作業により、森林を循環させ次世代へつなぐことが可能となります。

(1)伐採、地拵え完了　R2.11.24

(2)カラマツ苗木の植え付け　R2.11.24

(3)植え付け後7ヶ月経過　R3.6.24

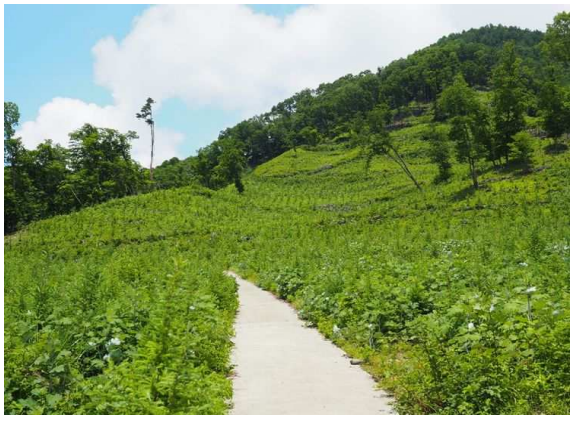

(4)植え付け後1年7ヶ月経過　R4.7.25

現場で活躍する高性能林業機械

(1)ハーベスタ

チェンソーを使い人力で行っていた伐採や玉切り（所定の寸法に切断）集積を代わって行う。

(2)フェラバンチャザウルスロボ

先端のバケットに付いているハサミで木を切断し、回転するバケットで作業道作りに活躍。

(3)フォワーダ

林内に集積された木材を荷台のクレーンで積み込んで土場まで運ぶ集積・運搬機械。

(4)タワーヤーダ

ワイヤーロープを張って集材ができる移動式集材機で作業道がない急な斜面で活躍。

(5)グラップルソー（チェンソー付き荷役機）

つかんだ木材を先端のチェンソーで切断できる。伐採後の整理や集積に活躍する機械。

(6)ドローン

苗木の運搬や航空写真撮影のほか、測量への利用が期待される。